

平成30年度第4回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成30年7月19日(木) 16時00分開会
16時50分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員(職務代理者)	津曲 貞利
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	緒方 康久	教育部長	中崎 新一郎
総務課長	森崎 浩文	施設課長	米盛 光明
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	西園 史朗
図書館副館長	柿元 正子	学務課長	大脇 俊朗
学校教育課長	下江 嘉誉	保健体育課長	竹之下 浩徳
青少年課長	楠原 豊	生涯学習課長	吉松 健二
少年自然の家所長	永吉 眞一	中央学校給食センター所長	松山 英作

◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	池田 香織
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
定第17号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕
- 6 報告事項
 - (1) 平成30年度教育委員会活動の点検・評価二次評価の実施について
 - (2) 校舎窓サッシの調査結果について
 - (3) 学校内のブロック塀への対応について
 - (4) 平成30年度総合教育会議について
 - (5) 市議会関係の審議結果等について
 - (6) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、平成30年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 桃木野委員は少々遅れて来られるということですが、既に定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。本日の会議録署名は、津曲委員と私の方で担当させていただきます。

4 会議の公開等について

教育長 次に会議の非公開についてですが、本日審議いたします定第17号議案は人事・人選等に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

教育長 ありがとうございます。ご異議もないので、そのように取り扱わせていただきます。

5 議案

定第17号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿兒島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 平成30年度教育委員会活動の点検・評価二次評価の実施について

教育長 次に報告事項(1)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料(1)をご覧ください。平成30年度教育委員会活動の点検・評価の実施についてご説明申し上げます。1の点検・評価の概要でございますけれども、教育委員会活動の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定められておりまして、教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出・公表する

こととなっております。なお、この点検・評価におきましては、教育委員の皆さまには二次評価を9月から10月にかけて半日程度お願いいたしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。次に2の評価対象につきましては、教育振興基本計画に掲げます、施策及び関連事業をその対象として評価を実施することとしております。現在の計画期間が33年度までになっておりますことから、28年度から31年度までの4年間で事業全体を4つに分けて評価を行います。32年度には全体の施策評価を実施し、これを踏まえて33年度に次期教育振興基本計画の策定を行う予定としております。具体的には次ページのA3の資料をご覧ください。左側上の方の(1)から(5)が施策の方向性で、その下に具体的施策として○囲みの番号をつけた施策がございます。その下に各年度の評価対象事業数を記載しております。30年度は網掛けをしてございます「(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」に関連する37の事業を評価対象としております。資料右側の白い部分が具体的な事業になります。1枚目の資料に戻っていただきまして、4のスケジュールでございますけれども、現在、一次評価といたしまして、事務局による評価を行ったところでございます。この後、8月に教育行政評価会議を開催し外部評価委員の皆さまからの意見を聴取いたします。外部委員の方々はその下にございます5人を委嘱予定で、任期は平成30年8月7日から32年3月31日まででございます。先程申し上げましたように9月から10月にかけて二次評価として、教育委員の皆さまに最終評価をしていただき、評価後、10月の定例会で議決、11月に議会へ報告し、ホームページ等による公表を予定しております。具体的な日程等につきましては、後日、改めて調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 はい。この件に関しまして、お聞きになりたいことがありましたらご質問いただければと思います。これまでも各事業、施策ごとに点検評価をしていただいております。

教育長 よろしいでしょうか。また日程等の調整をよろしくお願い致します。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 校舎窓サッシの調査結果について

教育長 次に報告事項(2)につきまして説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料(2)をご覧ください。校舎窓サッシの調査結果についてご説明いたします。このことにつきましては、第1回定例会において、1番の事故の概要の部分を報告させていただいておりますが、その際、「事故後の対応」として、業者に依頼し、全小中高等学校の窓サッシを調査中であり、不備が確認された箇所は補修を行い、全ての窓サッシに外れ止めを取り付けていきますと説明いたしましたので、今回は、2番の全校調査結果について説明させ

ていただきます。調査対象は、市立の小中高等学校全てです。調査期間は、4月から5月末で行いました。調査内容は、戸車等に不具合のある窓サッシの有無と窓サッシ外れ止めの有無2項目です。調査結果、1番の戸車等に不具合のある窓サッシはありませんでしたが、2番の外れ止めの無い窓サッシが約5,200か所ありました。今後の対応としましては、この約5,200か所について、調査結果を精査した上で、可能な限り早期に着手し、今年度中に取り付けを終了させたいと考えております。資料裏面をご覧ください。施設課が取り付けようとしている「外れ止め」は、下段の左側のように、窓枠の上部2か所に、右側写真のような樹脂製部品をビスで固定するタイプです。メーカーの違いや、サッシの古い新しいに関係なく取り付け可能なものとなっております。現状で落下の危険性のある窓はありませんでしたが、この外れ止めを取付けることで、より安全性を確保していきたいと考えております。以上でございます。

教育長 はい。ありがとうございます。ただいまの報告に関しましてお聞きになりたいことがありましたらご質問いただければと思います。幸い人的な被害はなく、駐車してあった車のフロントガラスの上ということでしたが、通常児童が通る箇所でありましたので大変心配をした出来事でございます。

教育長 落ちた経緯については、何か補足がございますか。

事務局 落下した窓は4階の廊下の窓サッシでして、児童が何かの理由でその窓を開けようとして持ち上げたのだらうと思うのですが、ここではすでに破損していたと思いますから動きが正常じゃなく落下してしまったということです。

教育長 鉛筆が挟まっていて取ろうとしてということでしたが。

事務局 そのようなことでした。

教育長 第1回定例会で報告した後の調査結果の概要でございました。何かございませんでしょうか。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 学校内のブロック塀への対応について

教育長 次に報告事項(3)について、説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料(3)をご覧ください。「学校内のブロック塀の対応について」ご説明いたします。6月18日、大阪府北部を震源とする地震があり、これを受けて、翌19日、市立学校に対して緊急に校内のブロック塀について安全性の確認の実施を依頼しましたので、その結果を報告いたします。1番の確認対象は、市立の小中高校の全120校の学校内のブロック塀です。2番の確認内容ですが、1点目ブロック塀の傾き、ひび割れ、欠けなど、異常の有無を目視確認、2点目、高さが1.2mを超えるブロック塀について、控え壁の有無を目視確認の2点です。ブロック塀の確認に併せて、3番の安全確保のために、異常が確認された場合は、児童生徒等が近付かないよう指導すると共に、立入り禁止の措置等、安全確保の徹底も依頼しております。4番の報告期限の6月22日までに、全校から報告が上がってきております。5番の「異常あり」

の報告のあった学校については、職員が現場調査を行いました。6番が、その調査結果です。ブロック塀の傾き、ひび割れ、欠け等の異常のあった学校は9校、高さが1.2mを超えるブロック塀で、控え壁の無いものが2校でした。長田中につきましては、1番、2番それぞれに該当する塀が確認されておりますので、合わせて10校のブロック塀に「異常あり」となっております。また、ブロック塀等に小さなひび割れ等はあるけれども、安全性に問題はないと判断した学校が25校、異常なし又はブロック塀は無いと報告のあった学校が85校となっております。3番の25校については、施設課職員で現場調査を行っているところです。残りの85校についても、今後調査を行っていかうと考えております。資料裏面をご覧ください。7番は、この10校の異常の内訳と対応内容です。1番の伊敷小学校は、児童が通行する通用門のすぐ横の塀が木の根に押され、傾いていたので、撤去し仮設の塀を設置しております。次のページに両面印刷で伊敷小学校の塀の状況写真を添付しております。裏面には、塀を撤去したのち、仮設の塀を設置した状況の写真を添付しております。7番の表にお戻りください。2番の西陵中学校につきましては、校舎横に積まれたブロックの壁にひび割れがあり、一部ぐらつきもあったので、撤去しております。この学校につきましては復旧は不要でしたので、対応は完了しております。今後9月補正を含めて予算を確保して工事発注を行い、1番の伊敷小の塀の設置と3番から10番の学校の既存塀の撤去及びフェンス等の設置を今年度中に完了させたいと考えております。それ以外の学校については、調査結果を精査し、優先順位を付け、来年度以降順次対応していきたいと考えております。以上でございます。

教育長 はい。児童が亡くなるという大変衝撃的な事故を受けて、この調査は県の調査の指示の前に市独自として行った結果でございます。この報告事項につきまして皆さまから何かございませんでしょうか。専門的な用語もありましたので基本的な質問からお受けしようと考えておりますので、この報告につきましてご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いたします。

委員 悲惨な事故があつてそれに対するスピーディな対応・対策をされたということについては高く評価をしたいと思います。一点お聞きしたいのは、例えば伊敷小ですが、このひび割れのところを撤去してコンクリートにするということですね。その時に残っているブロックは撤去しなくても良いのでしょうか。

事務局 緊急的に、傾きが生じている部分の4メートルを今回撤去しております。今後対応する部分につきましては資料2枚目の左下の方に学校の配置図を載せておりますが、そこでオレンジ色のついているブロック全体について改修を行おうと思っております。

教育長 写真の一番下のひび割れの写真の左側に伊敷小全体に黄色いラインがありますが、これは全部ブロック塀ということですね。

事務局 はい。

教育長 そして撤去したのは赤い部分ということでよろしいでしょうか。

事務局 はい。その通りです。

委員 ということは今後鹿児島市においては学校の塀としてはブロック塀が全て無くなる方向ということですか。

事務局 現在調査しておりますが、ブロック塀については古いものが多いものですから、それらのものは撤去してフェンス等に改修を行っていかうと考えております。

委員 ありがとうございます。建築の専門ではないのでよく分からないのですが、逐次コンクリートに変えていくということであればブロックというものは無くなるのだろうかと思ひまして、そんなにブロックは駄目なのだろうかと思ったりするものですから。正しい基準でブロックを設置することは今後考えないということなのでしょうか。これは抗議しているわけでも何でもなく疑問に思つて。建築基準法上認められたものであれば、ブロックという極めて安価で施工の楽な建材というものを使うという手もあるのではないかと思ったりしたものでご質問しました。

事務局 高さの低い塀等については、ブロックを使つても安全上支障はありませんのでそういう部分には採用していくつもりです。

委員 高さは何メートルが基準なのですか。

事務局 建築基準法でいいますと高さが2.2メートル以下でないとならないと規定されておりますので、2.2メートル以下であれば法律的には採用可能なのですが、やはり子どもたちの高さよりも高いものは、劣化など生じた場合安全上不安もありますので1メートルぐらひかなとは思ひうのですが。

委員 多分1.2メートルというのは見たような気がするのですが、伊敷小ブロックの塀は1メートルですよね。そうするとそこに何か基準が必要になるのではないかという気がしまして、古いからとか何か自主基準でもいいのですがそういうものを作つた方がいいのではないかと思ひます。自主基準についてはやはり建築の専門家の知見の中でエビデンスをしっかりと出してその上で作つた方がよいのではないかという気がします。私は、ブロックは高いと怖いですが、きちんと芯を入れて、1メートルとか1.2メートルとかそのくらいでしたら、建築資材としては安価で施工期間も短くて済むものですのでよいのではないかと思ひまして質問いたしました。

教育長 点検について、1枚目の報告事項関係資料(3)の6番目で現在職員が現場調査中とありますが、これはどういう点で調査をされているのか、具体的な調査の方法を示していただけますでしょうか。

委員 加えてお尋ねします。前回の地震で当該小学校のブロック塀については教育委員会の職員が確認して安全性には問題ないと判断したという風に報道されておりますが、今回この安全性に問題がないというのは誰が判断したのかということをお教へいただきたいとともに、仮に安全性の問題がないと職員が判断した場合に、今後の地震によつても倒壊し、責任が問われた場合にどう釈明するのか、釈明が難しいのであれば、それは先程おっしゃつたように専門家の知見を用いてこの調査の段階から行ふべきではないかという風に思ひつています。ということをお踏まえて質問に答えてください。

事務局 現場調査としましては、資料の2番の確認内容、この項目は建築基準法の規定には高さが2.2メートル以下でなければならないという規定もありますけれどもそういう項目について点検を行って参ります。ただ委員が言われたように、やはりブロック塀というのは新しく作られた時には適切な施工がなされていたとしても劣化で強度が不足する場合がありますので、そういう部分も調査の中で確認し、中の鉄筋が錆びている恐れがある古いブロック塀等については改修していこうと考えているところです。

教育長 いつ作られたかというのは記録として残っているわけですね。

事務局 このブロック塀については記録がないです。

委員 職員の中には建築士もいらっしゃると思いますが、客観的な基準については今回のようなことがあった時、教育委員会だけではなくて全国的に見直しという動きは無いのでしょうか。そういうことが必要な気がするのですが、今のところ各都道府県や地域の教育委員会の責任の範囲内のように見えるのですが。私は素人なのでよく分からないのですが、そのへんは今後も含めてどのようになりそうでしょうか。

事務局 現在行っている調査は、職員が各学校に2人1組で、必ず資格を持っているものが最低1人はいるようなかたちで現場を見て、基準法を満たしているかを判断しております。ブロック塀の安全性については建築基準法の規定しかありませんのでその構造基準を満足しているかどうか、後は傾き・ひび割れ・欠けなどの劣化が生じてないかどうか、そういう部分を実際に私達が見て判断し、それを対処する必要があるのか、現状で維持・管理できているのかどうかそういう判断をしています。

教育長 建築基準法も刻々と変わって行って、ブロックに関する基準も変わってきているんですね。

事務局 はい。そうですね。地震の発生によって規制が強化されて現在の規定になっております。

事務局 この「異常あり」という結果の10校については、先ほど説明しましたように9月補正で撤去してフェンスに変えていこうとしております。そして、残りの、小さなひびはあるが安全性に問題がないと判断しているものは、今は学校の判断ですので、そこについては、職員がまず25校について見に行き、明らかにおかしいという場合はまた予算措置を含めて対応しなければいけないと思っております。財源的な問題も出てくると思いますので、国の対応等も見ながらこの25校と「異常なし」となっている85校についてももう一度見る中で、新年度予算以降で、数や予算、国の財源措置等を見ながら判断をしていきたいという考えでおります。ただ経過年数が長い分については、基本的には撤去という方向で行った方がいいのではないかと考えているところですが、これについては市全体で判断をしていきたいと考えているところです。

教育長 ありがとうございます。今の件は学校のブロック塀ですけれども、通学路ということで民間の施設に含まれるものまで調査をするのかという段階に来ていますので、国で民間の所有するブロックあるいは石層造についても調査対象と

なった場合、内容によってはより専門性の高いレベルで確認していただく場面も出てくるかもしれません。今回報告いたしましたのは緊急に行った調査結果ということですが、国の動向によってはよりスピーディに行わなくてはならないかもしれませんし、財源等も見合わせながら、児童生徒が安心して学校生活を送るという前提で取り組んでいきたいと思っております。この件について他の委員から何かございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。この経緯については随時ご報告を申し上げていきたいと思っております。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 平成30年度総合教育会議について

教育長 次に報告事項（4）について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料（4）をご覧ください。平成30年度総合教育会議の開催についてご説明申し上げます。1の開催日でございますけれども、8月16日（木）の定例会が16時からございますがその前の14時30分から15時30分までを予定しております。場所は市役所本館2階の特別会議室でございます。今回の議題は「災害に強い安心安全な教育環境づくり」で、第五次総合計画後期基本計画の基本施策に「総合的な危機管理・防災力の充実」を掲げており、桜島の活発な火山活動をはじめ、頻発する大規模な風水害、地震等の自然災害等を踏まえ、様々な危機事象に対応する体制の強化を図るとともに、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を確保するため、災害への備えや地域と連携した安全対策等の取組を進めておりまして、市長事務部局と教育委員会が連携し、さらに充実した取組となるよう意見交換を行うというものでございます。会議は始めに、教育委員会と危機管理局から市の取り組み状況をご説明申し上げまして、次に有識者・関係者の話をお聞きいただいた後、委員の皆様による意見交換を予定しております。なお資料は後日改めてお届けさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 はい。ただいまの報告事項につきまして何かお聞きになりたいことがございませんでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。資料等は別にまた準備したいと思います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(5) 市議会関係の審議結果等について

教育長 次に報告事項（5）について説明をお願いします。

事務局 では報告事項（5）の市議会関係の審議結果等について、ご説明申し上げます。平成30年第2回市議会定例会が、6月12日から6月28日までの17日間開催されました。本会議の個人質疑におきましては、教育委員会関係では

約70の質疑がございまして、主な質問といたしましては、通学カバンの重さに関するもの、また民法改正による成年年齢の引き下げに関するもの、更には美術館、文化財保護行政の市長部局への移管に関するものなどがございまして、答弁要旨は表の右側のとおりでございます。以上が市議会関係の報告でございます。

教育長 はい。ただいまの報告事項についてお聞きになりたいことがありましたらご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員 (通学カバンの重さについて) 以前私もご質問させていただいたと思うのですが、答弁要旨からすると結論としてはやはり個々の学校に任せているという形なのでしょうか。

事務局 はい。基本的に今おっしゃられたように各学校で検討していただきたいということでございます。こちらからあれを減らしなさい、これを減らしなさいということではございませんので、子供たちの体格・体力それから健康状況等も踏まえながら、あるいは通学距離もあると思いますが、そういうことを踏まえながら各学校で検討していただきたいということです。

委員 その子の状況において学校に教材を置いて帰ることを妨げるものではないということですね。

事務局 そうでございます。実際には学校に置いて帰ってよいという物も広がってきているところでございます。

教育長 当議員は一年前も問題提示されて、その後どうだったかという趣旨でございましたけれど、いろいろな取り組み例がありますので、そういったところも各学校で紹介しながら、例えば、残している物リストが貼ってあって、棚にそれが置いてあるという形など、各学校で取り組みも着実に行われているところがあります。

委員 平均重量小学校6.8キロとあるのですが、1年生と6年生では随分体格にも開きがありますよね。これは押し並べて平均ですか。

事務局 はい。これは各学校で各学年4人ずつの抽出をしています。その時に少年団に入っている子、部活動に入っている子も必ず入れてくださいということで、押し並べて平均が出るような形を担保しながら行いました。その結果、小学校の1年生は平均値が5.4キロ、6年生が8.1キロでございました。

委員 別々に出ているんですね。

事務局 はい。学年ごとに出してありまして、小学校は6.8キロ、中学校は10.2から11.9の間でございまして、11.3キロという風に出しているところでございます。

委員 1年生で6.8キロは重いかなあと思ったものですから。はい、わかりました。

教育長 他、皆さまから何かございませんでしょうか。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(6) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 次に報告事項（６）について説明をお願いします。

事務局 教育委員会関係の主な行事につきましてご説明申し上げます。議案つづりの４ページ、報告事項（６）をご覧ください。まず、「青少年のための科学の祭典 鹿児島２０１８」を市立科学館におきまして、７月２１日、２２日に行います。この期間中は入館料、観覧料とも無料となっております。次に、兄弟都市等との交流といたしまして、大垣市との交流では、中学生親善使節団の受入と派遣がございます。兄弟都市である鶴岡市とは、１年おきに交互に親善使節団を派遣しておりますけれども、今年度は鶴岡市の使節団を受け入れます。また、文化・観光交流協定を締結しております松本市とのスポーツ交流では、中学生交流使節団を受け入れることとしております。次に、市立美術館におきまして、７月２０日から９月２日まで、特別企画展、ミュシャ展を開催することとしております。次に、人権啓発講演会をサンエールかごしまで、７月２８日に開催いたします。また、かごしま創志塾及びジュニア創志塾第１ステージから第３ステージを、少年自然の家を拠点として７月２９日から８月２６日までの期間で行います。かごしま創志塾は中・高生の３０人、ジュニア創志塾は小学校５・６年生の４０人が参加予定でございます。次に、鹿児島市教育講演会を市民文化ホールで、８月２３日に開催いたします。以上でございます。

教育長 ただいまの件に関しまして、お聞きになりたいことがありましたらお尋ねいただければと思います。

委員 創志塾の男女比を教えてください。

事務局 少しお時間をいただければと思います。

教育長 では少しお時間をいただきます。このジュニア創志塾は、今回初めて小学生を対象として実施します。それぞれ応募状況は２倍近かったと思います。大変多く子ども達に応募していただきました。

教育長 他の行事等について何かご質問ございませんでしょうか。

教育長 先程の松本市とのスポーツ交流は、去年鹿児島からソフトテニス子ども達が行って、今年は松本市からソフトテニス子ども達がやって来るということになり、同じ競技を２年ごとで交流しております。これまで、サッカー、バレーボール、ソフトテニスと続いております。

委員 少し前に戻るのですが、総合教育会議の流れで、②の有識者・関係者の意見発表は具体的にはまだ決まってないのでしょうか。

事務局 まだ正式には決まっておりません。

委員 はい、わかりました。

教育長 人選・スケジュール等検討しているところでございます。

事務局 それでは、かごしま創志塾の応募状況の方からご説明させていただきたいと思います。中学生の男子が１７名、高校生が９名、それから中学生の女子が２６名、高校生が２０名、いずれも男子より女子の方が多い傾向です。総数は大きく上回っておりまして、かごしま創志塾につきましては全体で７２名の応募があったというところでございます。それからジュニア創志塾につきましては

男子が40名、女子が55名、総勢95名の申し込みをいただいたという状況でございます。このうちから抽選により参加者を決定ということでございます。

教育長 今までの応募者については、レポートを1回出してもらって審査をした後面接という形で決めていたものを、今回からは抽選ということもあって、応募しやすいということはあるのかなと思います。

教育長 ジュニア創志塾のプログラムなど特色を説明していただけますか。

事務局 今回ジュニア創志塾を開設した経緯でございますが、27年度から中高生を対象にかごしま創志塾を開設しており、郷土に愛着と誇りを持ち、グローバルな視点で活躍できる人材を育成するというところで、この趣旨・目的とするところは共通でございますが、系統性とそれから発達段階を踏まえて若干内容的には異なる部分、一緒に活動する部分を織り交ぜて計画をしております。その中で例えば小学校5、6年生のジュニア創志塾につきましては英語教育の導入等もありますので英語活動を中心とする楽しい英会話入門という活動、それから市内の各教育施設等の探訪ということで科学館での科学に関する学習や環境未来館等を使った環境に関する学習、また、東川隆太郎さんにお力添えいただいて郷土の偉人等に関する学習、志、活躍に関する学習も盛り込んでいくところでございます。日程をほぼ鹿児島創志塾と重ねまして、一緒に活動する場面もでございます。合わせて同一日に別の場所で活動を展開する例もありますけれども、特に生活等の中では異年齢集団の良さを生かした縦のつながりの中での活動等も考えているところでございます。今回ジュニア創志塾につきましては初めての取り組みということでありますけれども、またいろいろなご意見・ご感想等をいただきながら事業内容の充実を図っていきたいと思っております。以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。よろしかったでしょうか。

委員 ありがとうございます。

7 その他

教育長 最後に、事務局からありますか。

事務局 それでは、次回の日程をご案内いたします。先ほどの報告のとおり、総合教育会議が、8月16日木曜日の14時30分から15時30分まで市役所本館2階の特別会議室で開催されます。その後、教育委員会室に移動していただきまして、16時から17時15分まで8月の定例会を予定しております。以上でございます。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】